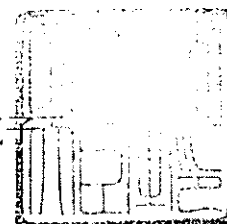


# 認 定 書

国住指第2193号  
平成14年5月17日

社団法人石膏ボード工業会  
会長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2(不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号

NM-8619

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

せっこうボード

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

認定番号	NM-8619	認定年月日：平成14年5月17日
品目名	せっこうボード	申請者名：社団法人 石膏ボード工業会 東京都港区西新橋2-13-10 (吉野石膏虎ノ門ビル) TEL(03)3591-6774

1. 主たる用途 壁・天井・間仕切
2. 試験機関名 建設省建築研究所
3. 製品の形状・寸法
  - (1)形状 平板
  - (2)表面の形状 平滑
  - (3)厚さ (mm)

12.5(±0.5)	15.0(±0.5)
16.0(±0.5)	18.0(±0.5)
21.0(±0.5)	25.0(±0.5)
  - (4)大きさ (mm)

標準寸法	910×1820
最小寸法	455×910
最大寸法	1210×4000
  - (5)比重 0.65 以上
  - (6)重量 (kg/m<sup>2</sup>)
    - ① 12.5 mm - 8.1 以上
    - ② 15.0 mm - 9.7 以上
    - ③ 16.0 mm - 10.4 以上
    - ④ 18.0 mm - 11.7 以上
    - ⑤ 21.0 mm - 13.6 以上
    - ⑥ 25.0 mm - 16.2 以上
4. 防火処理の概要  
なし

5. 構成(組成)断面図

(1) 表面および裏面原紙

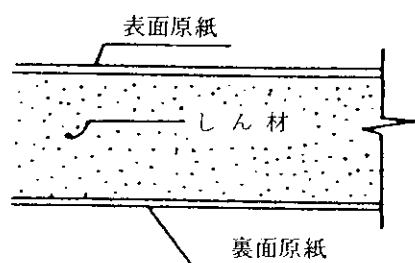
ボードの厚さ	12.5、15.0、16.0
厚さ(mm)	0.45以下
重量(g/m <sup>2</sup> )	250以下

ボードの厚さ	18.0、21.0、25.0
厚さ(mm)	0.45以下
重量(g/m <sup>2</sup> )	280以下

(2) 芯材

- ① せっこう 97.0%以上
- ② 発泡剤 0.1%以下
- ③ 接着増強剤 2.4%以下
- ④ 分散材 0.5%以下

断面図



6. 付帯条件

なし

## 会社名一覧表

〔NM-8619 せっこうボード〕

申請社名	申請者住所
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル TEL: 03-3216-0951 FAX: 03-3214-5094
新東洋石膏株式会社	島根県松江市富士見町2 TEL: 0852-37-1211 FAX: 0852-37-1444
チヨダウーテ株式会社	三重県四日市市住吉町15-2 TEL: 0593-63-5555 FAX: 0593-63-5553
株式会社ジブテック	東京都千代田区神田淡路町2-8 第2萬代家ビル TEL: 03-5298-8831 FAX: 03-5298-8832
日東石膏ボード株式会社	青森県八戸市江陽3-1-134 TEL: 0178-43-7191 FAX: 0178-71-1081
日産建材株式会社	富山県婦負郡婦中町笹倉635 日産化学工業(株)富山工場内 TEL: 0764-65-6300 FAX: 0764-65-6303
北海道吉野石膏株式会社	北海道恵庭市戸磯285-2 TEL: 0123-32-2311 FAX: 0123-33-0873
多木建材株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町2 TEL: 0794-37-7111 FAX: 0794-37-1192
新潟吉野石膏株式会社	新潟県新潟市太郎代901-1 TEL: 025-255-2521 FAX: 025-255-2284
小名浜吉野石膏株式会社	福島県いわき市常盤水野谷町亀ノ尾85-2 TEL: 0246-43-2200 FAX: 0246-44-6146
直島吉野石膏株式会社	香川県香川郡直島町2690 TEL: 0878-92-3391 FAX: 0878-92-3697